◇委員の紹介◇

サステナビリティ基準委員会 常勤委員

山口　奈美

2025 年 4 月にサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の常勤委員に就任しました山口奈美と申します。2022 年より 3 年間、企業会計基準委員会（ASBJ）の常勤委員を務めておりましたので、公益財団法人財務会計基準機構（FASF）傘下の組織での委員としては 2 期目となりますが、SSBJ の常勤委員としては 1 期目となります。

私は、有限責任監査法人トーマツに入社後、監査業務に従事するとともに、法人内の品質管理を統括する部門において IFRS 会計基準の解釈や実務への適用に関する相談業務などに関与してきました。また、国際的な会計人材の発掘・育成を目的として 2012 年より開始された会計人材開発支援プログラムに第 1 期メンバーとして参加する機会を得たことを機に基準開発の領域とのつながりが生まれ、2016 年より ASBJ の専門研究員として出向し、主に国際的な会計基準の開発過程における日本からの意見発信に関する業務に従事しました。ASBJ の常勤委員就任中は、国際的な意見発信に関する業務を中心に、国内基準の開発や組織運営に携わり、国内外、特に海外の基準設定主体の関係者の方々とのリレーション構築の機会にも数多く恵まれました。

サステナビリティ開示基準は、サステナビリティ関連の財務開示を作成し、報告するにあたって適用される基準として開発されるものです。しかし、サステナビリティ情報の開示の充実及び開示基準の整備が、気候変動その他の社会的な課題への関心の高まりを受けて開発されている経緯を踏まえると、開示基準が、投資家の投資意思決定のために提供される情報のみならず、企業の経営戦略を含む広い範囲に影響を及ぼし得ることは念頭に置く必要があると考えています。また、開示基準の内容並びにその適用を議論するにあたって、社会的な課題への対処に向けた国内外の様々な議論の動向や環境変化の影響を受ける状況にあることも考慮に含めざるを得ません。

サステナビリティ開示を巡る様々な議論がある中で SSBJ 及び SSBJ が開発するサステナビリティ開示基準が国内外の市場関係者から信認を得るためには、関係者の皆様からのインプットと公正で透明性の高い審議プロセスが必要不可欠となります。SSBJ が民間の基準設定主体として社会の期待に応えられるよう、皆様のご協力を仰ぎながら、私自身も委員の一人として大変微力ながら尽力して参りたいと思います。